



風しん予防接種費用の助成をします！

トクシイ

接種時に徳島市に住民登録があり、つぎの条件を満たす人（妊娠中の人は除く）

※ただし、平成30年度以降にすでに予防接種費用の助成を受けた人は対象外となります。

1. 平成30年度（平成30年10月16日）以降の徳島県風しん抗体検査を受け「抗体価が低い」と判定された人
徳島県抗体検査の対象は「昭和54年4月2日から平成2年4月1日生まれの男性」及び「妊娠を希望するまたは妊娠する可能性が高い女性」です。
2. 徳島市が実施した妊婦一般健康診査で風しん抗体価が低い人
（HI検査で16倍以下またはEIA検査で抗体価が8.0未満の人）
3. 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、平成30年度の徳島県風しん抗体検査または令和元年度以降の風しんの第5期のクーポン券を使用し風しん抗体検査を受け、「抗体価が低い」と判定された人
（ただし、クーポン券を使用し「抗体がない [HI検査で8倍以下（8倍未満及び8倍以上16倍未満）等]」と判定された方は、風しんの第5期の定期予防接種の対象となるため対象外となります。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。）

予防接種費用を半額助成します！



- 助成対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日までに接種したもの
- 申請期限：令和7年3月31日まで
（土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く）
- 助成金額：予防接種に要した予防接種費用の半額
（上限は5,000円で、1円未満は切り捨てます。一人1回限りです。）
- 対象ワクチン：麻しん風しん混合ワクチンまたは風しん単独ワクチン
※予防接種を希望される場合は、直接医療機関に予約して接種してください。
- 申請に必要なもの
 - ①徳島市風しん予防接種助成申請書（ホームページからダウンロード可）
 - ②風しん抗体検査結果（徳島県風しん抗体検査結果、母子健康手帳p8・10、風しん第5期抗体検査受診票）の写し
 - ③風しん予防接種済証・予診票の写し（接種者氏名・ワクチン名・接種年月日、医療機関名が記載されていること）
 - ④医療機関発行の領収書（原本）
 - ⑤振込先口座が確認できるもの
通帳（表紙と通帳を開いた1・2ページ目）、WEB通帳とネットバンキングは口座内容のキャプチャーの写しが必要です。
 - ⑥申請者の印鑑（スタンプ印は不可）
- 申請方法
 - ★健康長寿課窓口にお越しください。（請求書は、窓口で確認して記入していただきます。）
 - ★郵送での受付を希望する場合は、ホームページを確認のうえ、事前にお問い合わせください。

※妊娠中や妊娠の可能性のある人は接種ができません。また女性は、接種前1か月間及び接種後2か月間は避妊が必要です。
※申請後、審査の結果、助成対象者には助成金を指定の口座に振り込みます。（請求日から1～2か月程度かかります。）